

## 令和5年 第12回須賀川市農業委員会総会議事録

令和5年12回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和5年12月6日（水）
- 2 招集通知日 令和5年12月6日（水）
- 3 招集日時 令和5年12月20日（水）午後3時00分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 0名

- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
須・浜	小林 一仁	須・浜	有我 康志	西袋	小枝 啓一	西袋	渡邊 久記
稲田	宗像 敏雄	稲田	岩井 芳郎	小塩江	大槻 金市	小塩江	海野 富弘
小塩江	西間木 廣幸	仁井田	島木 登	仁井田	根本 充佳	仁井田	佐藤 和浩
大東	金澤 昭治	大東	安藤 幸雄	大東	加藤 正直	長沼	遠藤 広光
長沼	半澤 修	長沼	森田 正樹	長沼	藤田 良二	岩瀬	矢部 幸雄
岩瀬	中原 利保	岩瀬	相樂 貴行	岩瀬	石井 文雄		

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 0名

- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	岡田 充生
	農政係 長	早尾 重美
	農地係 長	有我 宏和
	主 査	武内 義則

10 議 案

議案第 55 号 農用地利用集積計画について

議案第 56 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 57 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 58 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

報告第 38 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 39 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 40 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

11 その他

12 開 会 (午後 3 時 0 0 分)

13 挨拶 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が  
就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により  
本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告  
した。

議事録署名委員には、議席番号 7 番 吉田和男 農業委員と 10 番 関根久之 農業委員  
を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 (午後 4 時 1 0 分)

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実と相違な  
いことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和5年12月21日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長）

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別紙> 審議内容

令和5年 第12回総会

令和5年12月20日(水)

議長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第55号「農用地利用集積計画について」を議題します。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議長 只今、説明がありました第99号について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第55号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第55号「農用地利用集積計画について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第56号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 説明

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号85号を遠藤推進委員お願いします。

遠藤推進委員 受理番号第85号についてご説明申し上げます。

12月8日に名城農業委員、譲渡人、譲受人と一緒に現地調査を行いました。譲渡人は譲受人に貸していた土地を今後も管理が難しいことから譲り渡すもので特に問題はないと思われまますので、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、86号を金澤推進委員お願いいたします。

金澤推進委員 受理番号第86号についてご説明申し上げます。

12月10日に関根農業委員、借人と一緒に現地調査を行いました。貸人は高齢で後継者も耕作が困難なこと、また申請地は借人が耕作している土地の隣地にあり一体的に耕作できることから借り受けるもので特に問題はないと思われまますので、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、87号を石井推進委員お願いいたします。

石井推進委員 受理番号第87号についてご説明申し上げます。

12月11日に古川農業委員と一緒に現地調査に行ってきました。

譲渡人と譲受人は知人関係であります。譲受人の世帯の農業従事者は四人で、申請地は譲受人の耕作地の近くにあり利便性が良く農地利用に支障はないと思われます。また、価格については、お互いの話し合いで決定したもので妥当と思われ、許可上特に問題はないと思われますが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、88号を有我推進委員お願いいたします。

有我推進委員 受理番号第88号についてご説明申し上げます。

12月14日に村上農業委員と一緒に聞き取りに行ってきました。

譲渡人と譲受人は親戚関係で、今後のことを考えて譲渡するもので許可上特に問題はないと思われますが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、89号を半澤推進委員お願いいたします。

半澤推進委員 受理番号第89号についてご説明申し上げます。

譲渡人が会社員で農作業ができないことから、専業農家の譲受人が水稲苗のハウス用地とするために譲り受けるもので許可上特に問題はないと思われますが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、90号及び91号を西間木推進委員お願いいたします。

西間木推進委員 受理番号第90号と91号は土地の交換なので一括してご説明申し上げます。

12月16日に橋本農業委員と一緒に調査を行いました。

お互い農作業の利便性を考えて土地を交換するもので、許可上特に問題はないと思われますが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、92号を森田推進委員お願いいたします。

森田推進委員 受理番号第92号についてご説明申し上げます。

五十嵐農業員と一緒に現地調査を行いました。

譲渡人と譲受人は親戚関係で、譲渡人が高齢で申請地の管理が難しいこと、また申請地が譲受人所有の農地に隣接していることから贈与を受けとるもの

で許可上特に問題はないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしく  
お願いいたします。

議 長 続いて、93号を西間木推進委員お願いいたします。

西間木推進委員 受理番号第93号についてご説明申し上げます。

12月17日に橋本農業委員と一緒に現地調査を行いました。

譲渡人は譲受人の義理の娘で、夫から相続した申請地を農業ができない  
ことから贈与するもので許可上特に問題はないと思われませんが、委員の皆  
さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、94号を金澤推進委員お願いいたします。

金澤推進委員 受理番号第94号についてご説明申し上げます。

12月10日に関根農業委員と一緒に現地調査を行いました。

譲受人が以前から耕作していた申請地を譲渡人が今後耕作する見込みがな  
いことから贈与するもので許可上特に問題はないと思われませんが、委員の皆  
さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、95号を安藤推進委員お願いいたします。

安藤推進委員 受理番号第95号についてご説明申し上げます。

12月10日に関根農業委員と一緒に現地調査を行いました。

譲渡人と譲受人は知人関係で申請地を贈与するもので、許可上特に問題は  
ないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、96号から99号を有我推進委員お願いいたします。

有我推進委員 受理番号第96号から99号についてご説明申し上げます。

それぞれの譲渡人が所有している申請地では耕作がやりにくいと思っていた  
ところに譲渡人から話があったので譲り渡すものです。農業従事者は一人  
ですが将来的に増やしていく計画で、農業技術については長年栽培している  
作物であるため問題はなく、耕作に必要な機械・施設は既に保有しております。  
また、価格については、お互いの話し合いで決定したもので妥当と思われ、  
許可上特に問題はないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしくお  
願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議 長 それではお諮りいたします。

議案第 56 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」  
異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 56 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適  
否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 57 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適否決定につ  
いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 有我係長 説明。

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。有我推進委員お願いいたします。

有我推進委員 受理番号第号と 13 号について説明申し上げます。

12 月 14 日に村上農業委員、鈴木農業委員と一緒に現地調査を行いました。

申請者の自宅の周辺は宅地化が進んでいることから農作業がやりにくくなっ  
てきたので申請地に家を建てるとのことです。このことによって、農地の集団  
性は阻害されるものではなく、付近に与える影響もないと思います。

また、価格についてはお互いの話し合いで決定したもので妥当と思われ、許  
可上特に問題はないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願  
いいたします。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それではお諮りいたします。

議案第 57 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」  
異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 57 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適  
否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 58 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定につ  
いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 有我係長 説明。

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。安藤推進委員お願いいたします。

安藤推進委員 受理番号第 47 号について説明申し上げます。

12 月 17 日に関根隆二農業委員、関根久之農業委員と一緒に現地調査を行い

ました。

譲渡人と譲受人は同町内で知人関係にあり、畑を駐車場にするために申請されたものであります。申請の内容は農地の集団性を阻害するものではなく、排水と土砂の流出は防止するので付近の農地に与える影響はないものと思えます。また、価格についてはお互いの話し合いで決定したもので妥当と思われ、許可上特に問題はないと思われませんが、委員の皆さまのご審議をよろしく願います。委員の皆さまのご審議をよろしく願います。

議長 続いて、受理番号 48 号と 49 号について説明を求めます。西間木推進委員願います。

西間木推進委員 12 月 16 日に橋本農業委員、塩田農業委員と一緒に現地調査を行いました。

48 号と 49 号の譲渡人と譲受人は一緒に、太陽光発電施設を設置する予定となっております。譲受人は施設の管理には除草剤を使わないで草を刈るなど付近の農地には迷惑をかけないようにと考えております。

また、譲渡人は、高齢や体調の不調などの理由で今後耕作をする予定がないことから売却を決めたとのことでしたので、許可上特に問題はないと思われ、委員の皆さまのご審議をよろしく願います。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 58 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 58 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第 38 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について」1 件です。

報告第 39 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について」7 件です。

報告第 40 号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」2 件です。

議長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

三島木農業委員 2 点について質問します。

①遊休農地調査の結果について

②県外研修結果報告について

事務局 ①については、意向調査を行い、その結果を踏まえて、非農地の判定を委員の皆さまにおねがいします。

②については、参加者の報告を取りまとめたうえで次回の総会で概要を報告します。

渡辺農業員 先日、八幡平市の先進地視察を受け入れた内容についても報告してほしい。

事務局 了承

事務局 「令和 6 年 農業労働賃金標準額改定」、「実勢賃借料情報(令和 5 年 1 月～12 月)の提供」について説明した。

議長 他になければ、これにて令和 5 年第 12 回須賀川市農業委員会総会を閉会いたします。慎重審議、お疲れ様でした。